



古都奈良の冬の風景

12月定例会

令和2年度一般会計補正予算を可決

本市議会は、令和2年12月定例会を11月30日から12月15日までの16日間の会期で開きました。

この定例会では、市長から提出された案件のうち、2年度市一般会計補正予算等の補正予算6件と職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正等の条例の制定・改廃の議案12件、合わせて18議案についていずれも原案どおり可決し、市長専決処分1件を承認し、財産の取得の3件に同意し、市長専決処分等の14件の報告を受けました。

また、議員から提案のあった、議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例の一部改正と議会基本条例の一部改正の2件を可決し、地方自治法に違反する訴えの提起の再発防止を求める決議を否決しました。

目次

- ◆そこが知りたい
質疑・一般質問 …… 2～6
- ◆補正予算等特別委員会 …… 6
- ◆議会報告会 …… 6
- ◆市議会の一年 …… 7
- ◆議会を傍聴される方への
お願い …… 7
- ◆議案等の議決結果と
その賛否 …… 8

12月3日・4日・7日の本会議では、22人の議員（うち代表質問4人）が質疑・一般質問を行いました。

以下は、質問と答弁の要旨です。（発言順）



代表質問

県域水道一体化

市長の判断は

自民党結の会 森田 一成

問 県域水道一体化について11月26日に開催された第2回水道サミットの概要、成果と市の判断は。

市長 第2回水道サミットでは県が新しい覚書案を提案し、大枠で多くの市町村が検討のテーブルに着くこととなったが、今後の経営計画などは更に議論が必要で、覚書締結後の基本協定締結までにしっかりと議論されるべきと考える。

県域水道一体化への参加の判断については、市民負担に直結する水道料金が大きく上昇しない事を確認して判断をする必要があると考える。そのためにも今後、県とも協力をしながらより詳細かつ具体的な試算をしつかりと行っていくきたい。

子どもセンター

中核市が設置する意義は

改革新政会 内藤 智司

問 調査工事でのトラブルや国都審でのやり直しの審議な

ど波乱含みのスタートとなった子どもセンター事業だが、事業を展開していく以上、失敗は絶対に許されないと考えるが、そもそも中核市が児童相談所を設置する意義は。



子どもセンター建設予定地（柏木町）

市長 児童相談所の設置により、より専門的な相談や指導が出来る、躊躇ない迅速な一時保護や施設入所等の支援が出来るなど子どもの最善の利益を守ることを最優先し、子どもの権利が最大限に尊重される取り組みが出来ると考える。基礎自治体の強みもあるが、何より中核市として、保健所や教育に関する権限の移譲を

受けていることが、大きく効果を発揮すると考えている。

八条・大安寺周辺地区 まちづくり基本構想

公明党 宮池 明

問 市内で数々の大型公共事業がある中で、八条・大安寺地区周辺で計画されている大和北道路やJ R新駅の整備が進むと市も周辺整備やまちづくりに注力しなければならないと考える。

八条・大安寺周辺地区まちづくり基本構想の事業を優先的に進める考えは。



J Rの新駅設置予定地域周辺

市長 八条・大安寺地区周辺ではJ R関西本線の高架化と新駅の開設、大和北道路、仮称奈良インターチェンジの開設や都市計画道路西九条佐保線の整備が計画されている。交通結節点というポテンシャルや立地条件を活かした新たなまちづくりについて、これからの事業の進捗よく状況に合わせて進める必要がある。

医療従事者・介護従事者 定期的なPCR検査を

日本共産党 井上 昌弘

問 新型コロナウイルス感染拡大の状況はステージ3、感染急増段階に迫る勢いで、医療機関や介護施設での感染防止は患者の重症化、死亡の抑制に直結する極めて重要な課題となっている。また、クラスターが発生すれば医療崩壊や介護崩壊が起こりかねない。施設従事者等への定期的なPCR検査を行う考えは。

市長 11月25日に第15回県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開かれ、その中で県により医療機関や福祉施設における定期的な一斉検査をする方針が示された。

市としても県としっかりと連携して、必要な方が適切に検



課題解決に向けて動き出した近鉄富雄駅北側

個人質問

査を受けられるよう協力したいと考える。

富雄駅北側の危険な市道課題解決への取り組みは
自民党 結の会 道端 孝治

問 近鉄富雄駅北側の市道西部第586号線は非常に交通量が多い上、歩行者と車が入り乱れ、非常に危険である。これまで地元から改善要望もされ、平成31年度には現況調査が行われた。その課題、問題点の認識と改善策は。

建設部長 令和元年度に現況調査と測量業務を委託し、問題点を抽出した。問題を解消するため、11月から詳細測量、交通量調査を実施しており、令和3年度以降に鉄道事業者と用地交渉を行い、暫定整備として駅地下通路取り付けスロープの一部改良をしたい。

暫定整備の後、駅地下通路と歩道整備を含めた事業計画を策定し、課題解決に向け事業を進めたい。

命を守るドクターカー運営の在り方は

改革新政会 階戸 幸一

問 ドクターカーの出動率が令和元年は62%、2年は17%弱とドクターカーにドクターが乗っていない状況にある。救命率を上げるために始めたはずだが、コロナ禍でのこの状況を考えると運営の在り方自体も考えなければならぬと考えるが、市の見解は。

健康医療部長 ドクターカー担当医師が新型コロナウイルス感染症の担当を兼務していることから、緊急事象に対する病院側の事情として、やむを得ない部分もあると認識している。

ドクターカーが十分に運用

出来るよう、今後、各関係方面とともに努力したい。

また、必要があれば病院協会、市医師会へも、相談や協力依頼を考えたい。



観光客への情報提供新たな観点からの発信を

公明党 森岡 弘之

問 観光客がストレスなく観光するためには、きめ細やかな情報発信が重要で、自動車を利用する観光客にカーナビ情報等では伝わらない道幅等の情報を提供することで、慣れた道路上的な交通トラブルを回避出来ると考えるが、今までにない新たな観点からの情報発信に取り組み考えは。

観光経済部長 円滑な周遊観光を促すための交通情報の提供には、公共交通機関などの情報は不可欠で、これまでも所管課や県と連携してきた。

市内は幅員が狭い道路も多く、渋滞緩和や住民の安全確保の観点から、注意喚起や車

の流入抑制、公共交通機関の活用など、県や所管課と情報共有しながら情報発信したい。

文化振興補助金広く活用出来る改善を

日本共産党 山本 直子

問 文化芸術活動もコロナ危機で大きな打撃を受けている。文化活動の支援に活用する文化振興補助金は、新規事業を対象にしていない。制度設計の改善が必要ではないか。

市長 文化芸術活動の臨時支援事業については多くの申請があり、事業に対する関心や要望が大きいと痛感している。現在の制度では過去5年以内に実施実績がない事業は補助対象外となっている。これについては文化振興計画推進委員会や文化芸術団体からも様々な意見がある。

仮に見直すならば、令和4年度分以降にどのような形で反映するのがいいのか、文化振興計画推進委員会でぜひ議論したいと考える。

人口が増加する街へスーパーシティ構想

無所属 松下 幸治

問 人口が減少する街から増

加する街へ変革するにはスーパーシティ構想の区域指定が欠かせない。世界中から人材、英知、資本を結集し市民とする構想への見識は。

市長 スーパーシティ構想は、最先端技術を活用して官民の多様な情報を共通連携基盤に集約し、街全体のサービスをアップグレードする取り組みだが、個人情報の扱いが議論の焦点と認識している。

データ連携基盤管理事業者が必要な個人情報はどう流通、連携させるかなど、決してい

い話ばかりではないと考える。

スーパーシティ構想に手は挙げないが、都市OSのアップグレードのため新技術を活用したまちづくりを進めたい。

災害発生時の移動困難者支援のための調査を

自民党 結の会 横井 雄一

問 市は過去、東日本大震災や熊本地震の時など、市内の運輸事業者と連携して飲料水を始め支援物資を被災地へ輸送するなど物の輸送では、確固たる実績を上げています。

国は令和3年度予算で自然災害発生時の移動困難者等の移動支援について予算化しようとしており、市は、市内で

地域や交通事業者とどんな連携ができるか調査すべきと考えるが、市長の見解は。

市長 これまで市は物の輸送に関して災害発生時の緊急輸送協定を締結しており、移動支援の協定は締結していないが、有効と考える。地域と密接した交通事業者と災害時の協力関係を具体的に協議し、その後の協定も検討する。

緑の基本計画 計画推進の取り組みを 改革新政会 山出 哲史

問 緑の基本計画は、幅広い分野・領域の事業に関連性があり、今後ますます重要な基本計画になると考えるが、計画策定後の9年間、推進協議会が設置されていない。

推進協議会設置の考えは。

都市整備部長 緑地の保全や緑化の推進、市民との協働による市政の推進は重要な事項であり推進協議会の必要性は認識しているが、基本計画策定以降、推進協議会の設置及びアクションプランの策定が行われていない状況である。

推進協議会の設置には幅広い参加により委員を決定する必要があることなどから、令和3年度で準備し、4年度に

は協議会を設置し、計画の推進を図りたい。

デジタル・ガバメント推進 市の考えは 公明党 九里 雄二

問 コロナ禍で社会のデジタル化が急激に普及拡大し、同時に行政のデジタル化が遅れていると国でも認識され、デジタル庁の設置を始めた動きが加速している。

市のデジタル・ガバメントの推進に向けての考えは。

向井副市長 デジタル・ガバメントとは、サービスや事務手続き等の全ての自治体業務がデジタル社会に対応した形に変革した状態と考える。

重要インフラであるマイナンバーの活用促進や、情報システム標準化、クラウド導入も重要と考える。

国の動きもしっかりと注視した上で、市民サービスの向上、行政の効率化、透明化の目的達成に向け推進したい。



西ノ京周辺の道路整備 進ちよくと今後の計画は 日本共産党 白川健太郎

問 西ノ京周辺地域の道路整備については、一部、工事が始まるなど動きが見られる。道路整備の進ちよくと今後の計画は。



西ノ京周辺地域の道路事業

建設部長 新病院へのアクセス道路整備として六条三丁目の改良事業が令和2年10月に事業を完了した。独立行政法人国立病院機構奈良医療センター前の市道中部第346号線の道路拡幅及び新設事業は、工事に着手している。近鉄西ノ京駅西側の道路改良事

業、西ノ京六条線の道路新設事業、西ノ京西南北線は、地権者との交渉を重ねている。市道中部第14号線の道路改良事業は県の乾川改修事業とのアロケーション事業であり、今後、県と調整しながら進めたい。

現クリーンセンター跡地 総合的なまちづくり事業に 無所属 酒井 孝江

問 ごみ焼却場の移転後、平城山駅との関係が重要になる。現ごみ焼却場は平城山駅と落差があるが、道路を国道24号を跨いで駅との間に設置すれば、平城ニュータウンへのアプローチ地区として様々な開発事業に活用できる。

樫原ニュータウンの県道207号見瀬五井線に例がある。総合的なまちづくり事業として検討してほしいが、どのように計画しているのか。

市長 当該地区周辺は関西文化学術研究都市の区域内に位置し、近隣にはならやま研究パークがあり、京奈和自動車道の整備予定もある。

地域住民との意見交換を図り、当該地域にふさわしいまちづくりとなるよう工夫したい。

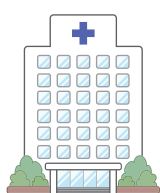
コロナウイルス診療体制 年末年始の医療体制は 自民党・結の会 塚本 勝

問 新型コロナウイルス感染症の第3波となる感染拡大が心配されるが、市立病院の体制は。また、年末年始の休日夜間応急診療所の受診体制は。

健康医療部長 市立病院では、医療機器を整え、病床等を再編成し、12床を確保しており、感染拡大期には速やかに増床出来る計画を設定している。

休日夜間応急診療所の年末年始の体制については、12月29日は夜間のみ、30日から1月3日までは午前10時から午後7時、午後10時から翌朝6時までの間で開設し、新型コロナウイルスとインフルエンザ、両方の検査を行う。

委託先の市医師会と情報共有や運営協議をし、安全、円滑な受診体制の構築に努める。



残骨灰運搬業務委託 市の供養の姿勢は 改革新政会 鍵田美智子

問 残骨灰の運搬処理業務委

託における市の残骨灰の認識と市民の葬送・供養に関する公的責任・見解は。

市長 市民の亡骸から生まれた灰をしつかりと弔うことは当然だが、行政として物理的にどう対応するかは他市の事例も踏まえ、様々な方法を検討することが重要と考える。

高齢化が進む中、市民の最後のお見送りをどう行うかは大変重要な業務と認識しているが、残骨灰の入札の方法の変更が最後のお見送りの価値観を変えるものではない。

他市で歳入にする例もあり、幅広い検討をしているが、培ってきた福祉の心、市民に対する敬意と弔いの意を示すことに何ら変わりはない。

新型コロナウイルス感染症濃厚接触者への支援は

公明党 藤田 幸代

問 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者のうちPCR検査で陰性の人は2週間の自宅待機を要請されるが、何の支援もない。濃厚接触者が自宅待機するための支援についての市長の考えは。

市長 濃厚接触者と認定され自宅療養される間の留意事項や健康観察に関する事項以外

に、その間に発生する問題や課題に対する相談窓口の情報提供もしなければならぬ。

宿泊療養や自宅療養を増やすことが求められる状況で、安心して自宅療養出来る総合的な支援が必要と考える。特に一人暮らしや高齢者を支える観点が必要である。

県とも連携しながら、市独自の制度も早急に検討したい。

重度障がい者の移動支援拡充の考えは

無所属 林 政行

問 重度障がい者にとって社会や人とながらすることは人生の可能性を大きく広げるが、障がい者の日常生活、社会生活を総合的に支援する重度訪問介護サービスは、必要不可欠な外出に限られている。このため重度障がい者の継続的就労が困難となり、将来の経済的不安を強いられている。

これを受け国は新たな支援の通知を出したが、市の対応は。

福祉部長 市町村が実施する地域生活支援事業での経済活動中のヘルパー利用が初めて認められた。市も就労支援を広げる必要性を認識しており、支援の一環として通勤や職場などでのヘルパー支援事

業等の実施に向けて具体的に取り組んでいく。

Tobu高原マルシェ取り組み状況は

自民党・結の会 山本 憲有

問 東部地域に所在する6カ所の直売所によるTobu高原マルシェにより、直売所同士の協力、連携や地域振興とともに、東部地域で収穫された新鮮でおいしい野菜を市民に届けている。この取り組みの状況は。



東部地域の特産品が販売された Tobu 高原マルシェ

市民部長 Tobu高原マルシェは市街地の市民に東部地

域の農産物直売所をPRし、地域の食や自然、人の魅力を感じてもらうことで、関係人口の増加を目指し、地域振興を図る目的で実施している。

イベント開催だけでなく、相互の意見交換や情報共有で連携も深まったと考える。

今後も、定期的に開催し、市街地と東部地域の交流をより一層図るよう取り組みたい。

子どもの遊び場確保プレパークの整備を

革新新政会 樋口清二郎

問 他市では自然の中で子どもが自由に遊べる冒険遊び場、プレパークの整備が進んでいる。整備の考えは。

市長 冒険遊び場、プレパークは、従来の公園や既成の遊具がある遊び場と異なり、子どもたちが想像性や工夫により、遊び方を発見し、創造する喜びを味わうことが出来る場所、立地や資材を利用した様々なスタイルにより全国で実施されていると認識している。

子どもの遊び場は、生きる力を育むことが出来る場所として大変重要であり、プレパークについては、他市の事例も参考に市内数カ所で実施

出来るよう地域に応じた取り組みの検討を進めている。

県域水道一体化構想経営統合での検討を

無所属 大西 淳文

問 市は、事業統合にメリットがあるので参加を推進すると説明している。30年後の供給単価の試算を比較しても、事業統合より経営統合の方が安くなる。また、経営統合であれば、国の交付金を遅れている市内の水道施設の更新に充てられるなど市の財政負担の軽減にもなりメリットがあると考えるが、なぜ経営統合を検討しないのか。

企業局長 30年後の単独と統合後で県と市が協議し、様々な条件を加味して試算した。基になった県の試算に公営企業の料金設定の考え方と異なる点もあり、修正も必要と考える。様々な考え方があって覚書締結後の精緻なシミュレーションの中で役立てたい。

危険なバス停留所その対策は

無所属 松石 聖一

問 国から市内のバス停留所安全性確保対策について調査



交通安全上の危険が指摘されているバス停

依頼があり、市が管理する道路関係では4カ所のバス停が危険とされたと聞く。今後は奈良県バス停留所安全確保合同検討会で対策を取りまとめるが、市の対策は。

市長 確認作業の依頼があった交通安全上問題と考えられるバス停は、鶴舞町一丁目バス停、菅原神社バス停、学園大和町三丁目バス停、白藤学園バス停の4カ所である。

このうち、鶴舞町一丁目バス停は、切り込みの設置が行われており安全対策済みと考える。それ以外の3カ所は、今後どのような対策が可能か関係機関とも協議し、早期の問題解決に取り組みたい。

補正予算等 特別委員会

委員長	伊藤 剛
副委員長	横井 雄一
委員	塚本 勝
	松下 幸治
	阪本 美知子
	太田 晃司
	三橋 和史
	柿本 元氣
	山口 裕司
	田畑 日佐恵

この定例会では、10人の委員で構成する補正予算等特別委員会を設置して令和元年度一般会計補正予算等を審査することとしました。

補正予算等特別委員会は、12月7日に正副委員長長の互選、資料要求、10日・11日に質疑を行い、委員会に付託された議案19件を慎重に審査しました。採決の結果、議案についてそれぞれ承認、可決、同意すべきものと決しました。

ここでは、質疑のあった項目のみ記載します。詳しくは市議会ホームページの録画中継等でご確認ください。

議案第115号

● 法違反を防止するための法務能力向上の充実

● 公費を用いた控訴の社会的コスト



議案第116号

● 環境清美工場のガス冷却塔の改修・修繕予定

● 地方創生臨時交付金の交付予定

● 指定管理者への減収補填ルールと施設の状況

● 学校給食民間委託に関する組合等との事前協議

● マイナナンバーカードの個人情報セキュリティ対策

● 市のPCR・抗原検査の能力

● 市の病床使用率の現状

● 月ヶ瀬行政センター耐震化整備事業の内容及工事予定

● 市で把握しているPCR検査の状況

● マイナナンバーカード交付窓口拡充に伴う人員配置

● 本庁舎耐震化整備事業の改修内容と景観の考え方

議案第120号

● 病院事業会計補正予算の内容と市立病院の病床数

● 市立看護専門学校の国家試験の合格率の認識と改善策

議案第124号

● 介護給付等の支給に関する審査会委員の増員

議案第130号

● 閉園する飛鳥幼稚園の園舎・敷地の利活用

● 飛鳥幼稚園の閉園後の園舎の撤去スケジュール

議案第131号

● 仮想体験機能付起震コンテナの機能と防災啓発

● 交付金使途としての起震コンテナ購入の妥当性



議会報告会

第7回議会報告会は、令和2年5月の開催を目標に準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて秋以降に延期することといたしておりました。

この間、国を始めとした皆様のご努力によりいったんは沈静化へと向かっておりましたが、その後第2波、第3波ともいえる感染拡大が続いております。「新しい生活様式」「ウィズコロナ」ということが求められている現状で、従来どおりの皆様と直接対話する議会報告会の開催では、参加される皆様の安全を確保することが困難であるとの判断に至りました。

このたび議会報告会で皆様にご報告する予定であった内容を市議会ホームページで公開し、非接触型の議会報告会として形態を変更することといたしました。

ご報告の内容としまして令和2年度の定例会と臨時会を中心とした議会活動の報告と併せて、令和元年に行った常任委員会の調査研究報告や奈良大学の学生との意見交換会の概要を掲載いたします。

市議会の一年（令和2年）

定例会・臨時会の会期は
延べ85日間

令和2年は、次のように定例会
4回と臨時会2回が開催されまし
た。

会議名	期間	日数
3月定例会	2月27日～ 3月19日	22日間
5月臨時会	5月1日	1日間
6月定例会	6月8日～ 6月26日	19日間
7月臨時会	7月28日～ 7月31日	4日間
9月定例会	9月8日～ 9月30日	23日間
12月定例会	11月30日～ 12月15日	16日間

質疑・一般質問に88人

質疑・一般質問には延べ88人（うち代表質問16人）の議員が議案及び市政全般にわたる項目について質問し、議論が行われました。

議案136件、
諮問8件等を審議

この1年間に市長から議案136件、諮問8件、報告77件が提出され、審議の結果、原案可決93件、原案承認4件、原案同意47件、報告65件、認定12件となりました。また、議員が提出した議案は5件で、原案可決3件、否決2件となりました。その他、議会選挙が5件ありました。

意見書9件

本会議で可決した意見書は9件でした。

陳情7件

提出された陳情は7件でした。

傍聴者は94人

本会議を傍聴された方は、3月定例会22人、6月定例会16人、7月臨時会9人、9月定例会17人、12月定例会30人でした。

委員会の開催は延べ92日

常任委員会や特別委員会などの委員会の開催日数は延べ92日でした。

委員会名	日数
総務委員会	4日
観光文教委員会	4日
厚生消防委員会	4日
市民環境委員会	4日
建設企業委員会	4日
予算決算委員会	7日
予算決算委員会総務分科会	4日
予算決算委員会観光文教分科会	4日
予算決算委員会厚生消防分科会	4日
予算決算委員会市民環境分科会	4日
予算決算委員会建設企業分科会	4日
議会改革推進特別委員会	3日
本庁舎のあり方検討特別委員会	2日
補正予算等特別委員会	8日
議会運営委員会	22日
広報広聴委員会	10日

議会を傍聴される方へのお願

市議会では、新型コロナウイルス感染症予防及び拡散防止のため次のとおり対策を行います。会議を傍聴される皆様のご協力をお願いします。

●本会議場の傍聴定員について

当面の間、本会議場の傍聴定員は40人となります。

●検温について

会議の傍聴を希望される方は、ご自宅で検温していただき体温が37.5度以上あった場合は傍聴をお控えください。

また、傍聴入口等で検温をいたします。この時に体温が37.5度以上あった場合は傍聴をご遠慮願います。

●マスクの着用・手指の消毒について

会議を傍聴される方はマスクの着用とともに手指の消毒・手洗いをお願いします。

●インターネットによる会議中継について

本会議や委員会はインターネットで生中継・録画配信（録画配信は会議終了後10日程度で視聴可能となります）をしていますのでご利用ください。

議案等の議決結果とその賛否（12月定例会）

○：賛成 ×：反対
※：採決時不在

件名		議決結果	会派名（一部略称）				無所属						
			自民党・結の会	公明党	改革新政会	日本共産党	林政行	松下幸治	三橋和史	大西淳文	酒井孝江	松石聖一	中西吉日出
◆議案													
予算	令和2年度一般会計補正予算（第7号）	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
	〃 国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決	全会一致										
	〃 土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	可決	全会一致										
	〃 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	全会一致										
	〃 病院事業会計補正予算（第2号）	可決	全会一致										
	〃 水道事業会計補正予算（第1号）	可決	全会一致										
条例	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正	可決	全会一致										
	手数料条例の一部改正	可決	全会一致										
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部改正	可決	全会一致										
	共同浴場条例の廃止	可決	全会一致										
	個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部改正	可決	全会一致										
	体育施設条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
	地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正	可決	全会一致										
	火災予防条例の一部改正	可決	全会一致										
	市立学校設置条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×
	特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正	可決	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○
	一般職の職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	
その他	市長専決処分の報告及び承認を求めること	承認	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×
	財産の取得(仮想体験機能付起震コンテナ)	同意	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	×
	財産の取得（災害対応特殊救急自動車）	同意	全会一致										
	財産の取得（ノートパソコン1200台）	同意	全会一致										
◆議会議案													
議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例の一部改正		可決	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○
議会基本条例の一部改正		可決	全会一致										
地方自治法に違反する訴えの提起の再発防止を求める決議		否決	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○
◆議会選挙													
奥山組合議会議員の選挙		選挙	村田 行氏、阪上周次氏、吉井博俊氏、北森 隆氏、植田 潔氏、阪上寿一氏、嶋本義隆氏、北 好廣氏、倉林伸和氏、山下基司氏 当選										
◆動議													
加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設及び高齢運転者の交通事故防止対策の促進を求める意見書		可決	全会一致										
請願採択を踏まえ各交通事業者への働きかけを強めることを求める意見書		可決	全会一致										
全ての小中高等学校における30人以下の少人数学級実現と特別支援学校における設置基準を設けることを求める意見書		可決	全会一致										

注：議長は採決に加わりません。

（会派所属議員名）令和2年12月15日現在

会派名	議員数	所属議員名
自民党奈良市議会・結の会	11	土田 敏朗 道端 孝治 塚本 勝 山本 憲宥 太田 晃司 横井 雄一 八尾 俊宏 東久保耕也 三浦 教次 森田 一成 北 良晃
公明党奈良市議会議員団	7	森岡 弘之 宮池 明 早田 哲朗 藤田 幸代 田畑日佐恵 九里 雄二 伊藤 剛
革新政会	7	柿本 元気 樋口清二郎 山出 哲史 阪本美知子 階戸 幸一 内藤 智司 鍵田美智子
日本共産党奈良市議会議員団	5	山口 裕司 山本 直子 白川健太郎 北村 拓哉 井上 昌弘



植物油インキで印刷しています。

印刷：株式会社 明新社